

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	食品表示適正化等推進事業	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	JAS法に基づく食品表示巡回調査・指導の実施、食品表示講習会の開催等						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	巡回調査 400件 講習会15回				→	→	県
	巡回調査、講習						
担当部課	農林水産部 流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連)	8,247	6,434	食品に対する消費者の信頼を確保するため、JAS法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等を行う。併せて食品表示講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
巡回調査(食品表示に関する巡回調査・立入検査等)			400件/年	639回/年
講習会の開催回数			15回/年	16回/年
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行った結果、小売店舗における食品表示率は改善されつつある。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連)	8,294	JAS法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等と併せて、原料原産地表示が完全義務化された黒糖関連製品に関する表示状況調査を行う。また、食品関連事業者に対する講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

食品表示法に係る対応については、食品表示関係課と情報共有や意見交換を行い連携を図るとともに、消費者庁など関係省庁からの情報収集に努めた。
平成26年度においても平成25年度における取組を継続することで、不適正な食品表示を行っている小売店舗における表示状況の改善を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	6.6% (25年)	10% (28年)	14.3ポイント	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	↗	—
状況説明	現状値が県全体における状況を示すものではないが、調査対象店舗における生鮮食品表示の未表示店舗の割合は改善している。なお、過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行っていることから、県全体における小売店舗における食品表示率は改善されつつあると史料される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・食品表示制度については、品質に関する適正な表示を図るJAS法以外にも、衛生上の危害発生防止を図る食品衛生法、国民の健康の増進を図る健康増進法などがあり、消費者及び事業者双方にとって煩雑な状況にあるが、これらの法律における食品の表示に関する規定を統合した「食品表示法(平成25年法律第70号)」が平成25年6月28日に公布された。なお、食品表示法の詳細な内容は政令で定めることとなっており、国において検討されているところである。
・講習会は毎年度開催しているが、受講者のニーズに応じて内容等を改善する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新法の施行後は、消費者及び事業者から食品表示について包括的かつ一元的な対応が求められることが想定される。
・講習会の内容等について、受講者アンケートにおける要望(具体的な表示例などの例示など)に応じて改善を図ることで、受講者の理解を深める。

4 取組の改善案(Action)

・食品表示関連課(生活衛生課、健康長寿課等)と食品表示法への対応について情報共有や意見交換を行い連携を図りつつ、対処していく。
・受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催し、受講者の理解を深めることにより、更なる食品表示制度の普及・啓発を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	米トレーサビリティの推進	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度の普及啓発を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	啓発(講習6回/年)・巡回調査						
担当部課	農林水産部 流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	722	116	食品関連事業者等に対する説明会を開催することで、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図る。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
講習会等の開催回数			6回/年	13回/年
巡回調査			-	-
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	675	食品関連事業者等に対する説明会等を開催することで米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図るとともに、対象事業者における義務事項の遵守状況を確認し、違反者に対しては個別に指導等を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

食品関連事業者等に対する講習会における制度説明及びパンフレット配布、保健所へのパンフレット配置など、川下における制度の普及啓発を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	米トレーサビリティ制度は平成23年7月から完全施行(義務化)されているが、制度開始からまだ日が浅く、十分な周知が図られていない面があるため、引き続き制度の普及啓発を図る必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・これまでの普及啓発活動により米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られてきたものと考えられるが、対象店舗において担当者の変更や米穀等の産地変更があった際に、義務事項の軽微な違反(産地情報の伝達誤り、欠落等)が発生することがある。

・また、県内には夜間の営業を常態とする外食事業者(居酒屋等)が多く存在し、これらの事業者に対する周知活動が人員的にも十分に対応できていない面がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・米トレーサビリティ制度が開始されてまだ日が浅いということもあり、これまでは制度の普及啓発に重点を置いた活動を行ってきたが、更なる制度の周知を図るため、今後は義務違反者に対する指導等の強化にも取り組む必要がある。

・また、より多くの事業者が当該制度を正しく認識し、理解できるよう広報活動を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・関係事業者団体等への資料配布、保健所や市町村等へのパンフレット配置、ホームページ等への情報掲載などにより、米トレーサビリティー制度の一層の普及啓発を図ることとしたい。
- ・米トレーサビリティー法に違反する行為を確認した場合は、適切に対処していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安心・安全の確保		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	流通飼料対策事業	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○飼料の安全性を確保することで食肉、鶏卵、牛乳及び乳製品等の畜産物の安全性を確保することで、県民の食生活における安全・安心を確保する。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産物の安全性を確保するために、関係機関が連携した指導体制の確立、飼料安全法に基づく立入検査や巡回指導等を行い、飼料取扱業者及び農家への普及・監視・指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		検査機器の整備(抗生物質、ミネラル等の測定機)				→	県
	立入検査及び巡回指導(検査15回・指導40戸)						
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
流通飼料対策事業	1,327	998	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料安全性確保推進会議の開催 ・立入検査・巡回指導 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行 	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
飼料等の製造・流通段階における検査や指導箇所			15回	36回
動物由来たん白質の混入防止に係る指導回数			40戸	84戸
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	飼料等の製造・流通段階における検査・指導の徹底により、飼料安全に係る法律及びガイドラインの周知徹底が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
流通対策事業	1,254	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料安全性確保推進会議の開催 ・立入検査・巡回指導 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行 		各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県のホームページに飼料安全に係る関連情報の掲載。 立入検査の際に、「流通飼料と飼料安全法のしおり」の配付

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
立入検査及び巡回指導	131戸 (23年)	115戸 (24年)	120戸 (25年)	→	—
状況説明	立入検査等の指導回数は、家畜保健衛生所の協力により概ね良好であると考えます。不適正な事例については、遵守すべき法令の説明及び指導をすることで、改善を図っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none">・飼料安全に関する法律は、飼料安全法をはじめ、飼料安全法施行令、飼料安全法施行規則、BSE発生防止法、反すう動物飼料への動物由来たん白質の混入防止に関するガイドライン、食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン等、多岐に渡る。これらの法令等は、飼料製造業者だけでなく、畜産農家も対象となる。年間の立入調査の件数は、現在の指導体制においては120件前後であるが、飼料立入検査職員数が限られているため、効率的な指導体制の構築が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none">・農家、飼料製造業者及び飼料販売業者に対する立入検査等の直接指導に加えて、文書や窓口対応で飼料安全等に関する法律等の啓発を図り、沖縄県のホームページを活用して飼料安全に関する法令の周知を図る。・飼料安全に係る指導体制について、国との連携を促進する。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none">・沖縄県のホームページの飼料安全に関する情報を拡充し。農林水産省や農林水産消費安全技術センター(FAMIC)の飼料安全に関する最新の情報収集に努めるよう指導する。・飼料安全に係る立入検査について、国との情報共有を図り、立入検査箇所の重複を避る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立			
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化				
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保				
主な取組	農薬安全対策事業	実施計画 記載頁	233		
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農薬の適正使用・販売の推進					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農薬安全対策事業	3,404	2,300	約350件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査を行い、不適切な農薬販売を指導する。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会の開催により、農薬の使用に関する遵法意識や、随時更新されていく農薬情報を周知する。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農薬販売店に対する立入検査件数			—	100件/年
農薬適正使用講習会の開催回数			—	13回/年
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	農薬適正使用講習会の開催や販売所への立入検査によって農薬の適正使用の周知徹底が図られたため、保健所が行う農作物の収去検査において農薬取締法や食品衛生法に違反する農作物は検出されなかった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農薬安全対策事業	3,452	農薬の不適切な使用や販売の発生割合を減少させるため、農薬の適正使用講習会を開催する。また、販売者に対して立ち入り検査を行い、適正な保管管理等を指導する。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

農薬販売業者、防除業者、グリーンキーパー、農作物生産者を対象に農薬適正使用講習会を13回行い、法律に基づいた農薬の取扱いについて周知を図った。また、沖縄県全域の農薬販売店を対象に抜き打ちで立入検査を100件行うことで、不適切な販売をしていた販売店には法律に則した指導を行うことができ、農作物生産者に不適切な農薬が渡るのを防ぐことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	8% (23年)	2.8% (24年)	2.0% (25年)	↘	—
状況説明	保健所が行っている年6回の農作物収去検査において、農薬取締法や食品衛生法に違反する農作物は検出されなかった。この結果は、農薬安全対策事業において行われた農薬適正使用講習会の開催や販売所への立入検査による農薬の適正使用の周知徹底が図られたためと考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農薬の適正使用講習会において、系統外の生産者の参加が少ない。
- ・現在、農薬管理指導士は主に販売業者・防除業者・グリーンキーパー等であり、生産者の登録が少ない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

農薬の適正使用講習会への生産者の参加が少ない原因として、各地区で行われている栽培講習会の中に農薬による効果的な病害虫防除方法について講習を行っているため、農薬適正使用講習会の参加の必要性を感じていないことが挙げられる。

4 取組の改善案(Action)

各地区で行われている栽培講習会にて農薬による効果的な病害虫防除方法だけでなく、農薬の適正使用についても周知していくために各普及課と連携を密にしていく。
また、農薬管理指導士の簡易版として、農薬の新規登録や失効などの情報を周囲の生産者に周知できる農薬アドバイザーの設置を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	食肉センターの整備(部分肉処理加工施設整備事業)	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉の信頼を確保するため、本島内に牛の部分肉処理施設を整備するとともに、八重山地区及び宮古地区に食肉センターを整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設	1施設	1施設			県 公社 民間等
	食肉センターの衛生整備						
		1施設					
牛の部分肉処理施設の整備							
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	2,053,699	2,003,172	離島畜産活性化施設整備事業により八重山地域における食肉センター整備を整備した。 牛の部分肉処理施設については、事業実施団体の要望等により平成24年度に整備した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
食肉処理施設の整備			1施設	1施設
牛の部分肉処理施設の整備			1施設	1施設
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	食肉センターの整備については、年度別計画のとおり八重山地域において整備を完了することができた。 牛の部分肉処理施設については、事業実施団体の要望等により平成24年度に整備した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	900,000 (2ヶ年計画含む)	宮古地域における食肉センター整備に向けた事業計画を推進する。 平成26年度は平成27年度施工に向けて実施設計を行う。 平成26年度整備予定であった食肉センターについては事業実施主体からの申し出により事業を実施しないこととなった。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>計画通り進捗しており、前年度同様取組を推進する。 宮古地域における食肉センターについては、平成26年度に実施設計を行い、平成27年度に施工予定である。 平成26年度の整備については、当初多良間村における食肉処理施設を整備予定としていたが、事業実施主体の申し出により施設整備を行わないこととなった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,172頭 (23年)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	↗	—
県内と畜頭数(豚)	353,647頭 (23年)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	↘	—
状況説明	<p>老朽化していた八重山食肉センターの整備により、安全・安心な県産食肉の更なる流通促進が期待される。 宮古地域においても、老朽化した宮古食肉センターの整備を行うため、事業実施団体との連携を図る。 両施設の整備により県産食肉の信頼確保に繋がる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>・食肉センターの施設整備においては資材費や人件費の高騰等により、事業費の高騰が懸念される。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、事業費の圧縮や適切な機器整備等について検討しつつ実施設計を行う必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、事業費の圧縮や適切な機器整備等について検討しつつ実施設計を行う。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	鶏卵食鳥処理施設の整備	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応しうる食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉等の信頼を確保するため、HACCP対応の洗卵選別器及び食鳥処理施設の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設		1施設			県
		洗卵選別器 の整備	食鳥処理施設の整備				
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	0	0	計画値1件に対し、実績値0件であった。 HACCPに対応した洗卵選別器の整備を行うには(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えない。 既存施設の移転が決定していないため事業化が出来なかった。	—
活動指標名			計画値	実績値
鶏卵食鳥処理施設の整備			1施設	0施設
推進状況	平成25年度取組の効果			
未着手	洗卵選別器の整備予定地と隣接している既存施設(廃鶏処理施設)の移転が決定していないため、事業化出来なかった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	0	食鳥処理施設の整備に向けて県内2業者の協業化を行ったが、整備予定地の選定が進まないため事業化出来ていない。 平成26年度は用地選定に向けて事業実施希望団体との調整を行う。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

食鳥処理施設の整備に向けて県内2業者の協業化等を実施したが、用地選定及び取得が困難となっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
鶏卵の消費量	26,794t (H22)	27,596t (H23)	27,862t (H24)	→	—
鶏卵の余剰卵量	—	1,000t (H23)	1,700t (H24)	↗	—
状況説明	洗卵選別器及び食鳥処理施設の整備については、事業実施団体において用地選定及び取得が困難であるため事業化が進んでいない。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・HACCPに対応した洗卵選別器の整備を行うには(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えない。
既存施設の移転が決定していないため事業化が出来なかった。

・食鳥処理施設の整備に向けて県内2業者の協業化等を実施したが、用地選定及び取得が困難となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

事業実施希望団体における懸念事項(既存施設の移転、用地選定)が解決しなければ事業に着手出来ない。

4 取組の改善案(Action)

事業実施希望団体に対し懸念事項(既存施設の移転、用地選定)の解決を促す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立			
施策	農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化				
(施策の小項目)	畜産関連施設の整備				
主な取組	鶏卵需給調整施設の整備	実施計画 記載頁	233		
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応しうる食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内での侵入防止対策が課題である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1施設 余剰卵の保 施設整備					→	県
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
鶏卵需給調整施設整備事業	81,675	81,675	県産鶏卵需給調整施設の設置	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
県産鶏卵需給調整施設の設置			1施設	建設中
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	県内産鶏卵の需給調整により、鶏卵価格の安定が図られている			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
鶏卵需給調整施設整備事業	0	平成25年度に事業完了。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

鶏卵需給施設の設置が完了後は、需給調整施設として想定どおりに機能し、卵価の経年的な安定が図られるよう関係機関との調整をしていく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
鶏卵の消費量	26,794t (H22)	27,596t (H23)	27,862t (H24)	→	—
鶏卵の余剰卵量	—	1,000t (H23)	1,700t (H24)	↗	—
状況説明	鶏卵の需要は季節的変動があり、鶏卵生産バランスと一致させることが難しい。当該施設が稼働することで、県内鶏卵需要量の変動に対する鶏卵の市場供給量を調整することが可能となり、鶏卵価格の安定につながる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県産卵の自給率は現状およそ80%であるが、実際余剰卵が恒常的に発生している。これは県外産卵の流入が大きく影響しているため、県産卵の需給調整については卵価の安定につながる反面、県外の安価な鶏卵流入の促進にもつながりかねないため、施設稼働に伴う需給調整については慎重を伴う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

鶏卵は季節的需要変動がある食品であるため、養鶏農業協同組合および農業協同組合等関係機関と生産段階での需給調整も併せて実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

余剰卵減少には需給調整施設では充分でないため、空舎延長事業の活用、ヒナ導入時期の生産者間調整等生産者自らの自需給調整を実施するよう事業主等による生産者指導を強化する。また、市場では県外産卵とすでに競合しており、より鮮度・品質等の向上が求められるため、生産および衛生管理など指導強化も併せて実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	公共的畜産施設の活性化整備	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉の信頼を確保するため、八重山地区及び宮古地区に食肉センターを整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設 整備施設数				→	県
	食肉センター等の公共的な畜産関連施設の整備						
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	2,053,699	1,998,281	離島畜産活性化施設整備事業により八重山地域における食肉センター整備を整備した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
食肉処理施設の整備			1施設	1施設
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	食肉センターの整備について、年度別計画のとおり整備を完了することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	900,000 <small>(2ヶ年計画含む)</small>	宮古地域における食肉センター整備に向けた事業計画を推進する。 平成26年度は平成27年度施工に向けて実施設計を行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、宮古地域における食肉センターについては、平成26年度に計画、平成27年度事業完了予定である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,172頭 (23年)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	↗	—
県内と畜頭数(豚)	353,647頭 (23年)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	↘	—
状況説明	老朽化していた八重山食肉センターの整備により、安全・安心な県産食肉の更なる流通促進が期待される。 宮古地域においても、老朽化した宮古食肉センターの整備を行うため、事業実施団体との連携を図る。 両施設の整備により県産食肉の信頼確保に繋がる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・施設整備においては資材費や人件費の高騰等により、事業費の高騰が懸念される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、事業費の圧縮や適切な機器整備等について検討しつつ実施設計を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、事業費の圧縮や適切な機器整備等について検討しつつ実施設計を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	畜産関連施設の整備			
主な取組	畜産副産物処理施設整備事業	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○沖縄県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルを確保するため、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルの確保を目的とし、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設を整備するため、沖縄県畜産副産物事業協同組合へ補助する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1施設 設備施設		1施設				県
	不可食部位処理施設の整備						
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
畜産副産物 処理施設整 備事業	250,285	217,700	平成24年度に整備予定であったが、建築確認申請等に不測の日数を要したため、H25年度繰越事業となった。 平成25年度は南城市に畜産副産物の高度処理施設(レンダリング処理施設)を整備した。	一括交付 金 (ソフト)
	活動指標名		計画値	実績値
	整備施設数		—	1施設
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	畜産副産物高度処理施設(レンダリング処理施設)の整備により、沖縄県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルの確保が可能となった。 平成26年度に1施設の整備予定となっているが、畜産副産物高度処理施設は県内に必要な施設数は1施設であることから平成26年度は施設整備を実施しない。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
畜産副産物 処理施設整 備事業	0	平成25年度に事業は完了し、畜産副産物処理施設を整備した。 整備後は、本県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルを確保することができる。	一括交付 金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

事業計画が遅れ、繰越事業となっていたが、事業実施主体と密に連携を取り、建築基準法に基づく建築確認申請や海外発注のプラント機械の導入等の課題を解決し、円滑に事業を遂行出来た。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
畜産副産物処理実績(牛由来)	455 t (23年)	459 t (24年)	487 t (25年)	↗	—
畜産副産物処理実績(豚・鶏由来)	4,597 t (23年)	4,614 t (24年)	4,362 t (25年)	↘	—
状況説明	平成25年度において、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設を整備した。畜産副産物の処理実績については、家畜飼養頭数により増減はあるが、今後、本県における食肉等流通体制と畜産副産物のリサイクルを確保することができる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・施設は平成25年度に整備した。
- ・県内に畜産副産物の高度処理施設の必要な施設数は1施設であることから、当面の間、新たな畜産副産物高度処理施設は整備しない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

当面の間、新たな畜産副産物高度処理施設は整備しない。

4 取組の改善案(Action)

特になし。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	畜産関連施設の整備			
主な取組	海外輸出対応施設の整備(離島畜産活性化施設整備事業)	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	八重山地区において海外輸出に対応した食肉処理施設の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設 整備施設数		→			県 公社 民間等
	海外輸出対応(HACCP)した施設の整備						
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	2,053,699	1,998,281	離島畜産活性化施設整備事業により平成25年度に八重山地域において、海外輸出に対応した食肉処理施設整備の施設設計を実施した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
海外輸出対応施設の整備			1施設	1施設
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	海外輸出に対応した食肉処理施設の整備について、年度別計画のとおり整備を完了することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	0	平成25年度に施設整備は完了。 適正な施設の維持・管理を行うよう事業実施主体へ指導する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗し、海外輸出対応施設である八重山地域における食肉センターについては、平成25年度事業完了。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,172頭 (23年)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	↗	—
県内と畜頭数(豚)	353,647頭 (23年)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	↘	—
状況説明	計画通り進捗し、海外輸出対応施設である八重山地域における食肉センターについては、平成25年度事業完了。 海外輸出対応の食肉センターの整備により、石垣牛の輸出促進と県産食肉のブランド力向上が期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・施設については平成25年度に整備し、平成26年4月より供用開始となった。
- ・施設の健全な経営を行うにはには適正な『と畜頭数』が必要。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

施設の維持管理には適正な『と畜頭数』が必要であるため、地域における肥育牛の飼養頭数の増加及び高齢牛の淘汰を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

平成25年度に施設整備は完了したが、施設の維持管理には適正な『と畜頭数』が必要であるため、地域における肥育牛の飼養頭数の増加及び高齢牛の淘汰を推進する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	総合的病害虫管理技術推進事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体 県 特認団体
	1品目 IPM体系が確立した作物数				3品目	→	
	技術開発・普及及び実践地域の育成						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
総合的病害虫管理技術推進事業	20,197	16,073	IPM防除体系の確立と普及 ○IPM実践指標が完成した作物:サトウキビ ○防除マニュアル検討委員会を3回開き、カンキツに対するIPM実践指標(案)を作成した。 ○ニガウリ・マンゴー・トマトについてIPM実践指標を作成するためにうどんこ病やコナジラミ等に対する防除技術の開発研究を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
総合的病害虫防除体系が確立した作物数			1品目	1品目
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	ニガウリ・マンゴー・トマトに対して病害虫防除技術開発研究を行うことで、化学農薬防除に偏らない防除体系が確立でき、生産者や消費者、環境にやさしい農作物生産環境をつくることできる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
総合的病害虫管理技術推進事業	20,050	IPM防除体系の確立と普及 ○農家実践しやすい防除マニュアルにするためにカンキツのIPM実践指標(案)を元に再度実証する。 ○ニガウリ・マンゴー・トマトについてIPM実践指標を作成するため引き続き研究を行う。		各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

○病害虫防除技術センターが発出する予察情報や研究成果を元に、防除マニュアル検討委員会を開き、カンキツの防除マニュアル(案)を作成した。
○マイナー作物であるミズイモ・マンゴーに対して農薬適用拡大試験を実施した。
○剪定枝(残渣)をチップにし、土壌への有機物還元について調査を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目(H23)	1品目(H25)	3品目(28年)	0品目	—
状況説明	○防除マニュアル検討委員会を開いて作成したカンキツの防除マニュアル(案)について、農家が実践しやすいIPM防除技術体系の確立のため実証を行った。 ○ニガウリ・マンゴー・トマトの病害虫防除技術開発研究では、3品目のIPM技術体系の確立のため、病害虫発生状況調査や薬剤効果実証試験、発生生態や被害の発生状況などを調査を行った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農家が実践しやすいカンキツの防除マニュアルの作成について、防除マニュアル(案)を元に実証を行い改良していく必要があるが、カンキツは気象変動を受けやすい露地作物であることや年に1回しか収穫できないことから、実証を行っても1年間の結果だけでは効果が分からない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

実証期間として2年程度必要であると考えられる。

4 取組の改善案(Action)

カンキツの防除マニュアル(案)の実証を2年程度かけて行い、防除マニュアルを完成させる。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月末現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者への信頼確保に努めるために、沖縄県において、GAP導入農家の育成強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	生産者を対象としたGAP取組みモデル産地として北部・中部・南部・宮古・八重山にて5産地を育成する。また、普及指導員を対象としたGAP研修会を年3回開催し、GAPに理解のある指導員を育成する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	9産地 導入産地数	14産地	19産地	24産地	29産地 (累計)	→		県
	農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の取組支援					→		
担当部課	農林水産部営農支援課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	4,000	2,947	1. GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 ・普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修を3回(宮古、南部地区、農業大学校にて)開催した ・担当者会議及び技術検討会を2回開催 ・GAPに関する情報収集、事例調査 2. 生産現場におけるGAP導入及び普及推進 ・高度なGAPのモデル産地を9産地育成した	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
GAP導入産地数			14産地 (平成25年まで累計)	17産地
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	普及促進につなげるマニュアルについては作成できなかったものの、外部講師による座学や実地研修によるGAP指導者育成を重点的に行うことにより、研修後に各地区においてGAP導入農家の育成ができ、計17産地において、産地リーダーがGAPに取組むこととなった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	3,100	1. GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 ・普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修(年3回)の開催 ・担当国会議及び技術検討会を2回開催する ・GAPに関する情報収集、事例調査 ・沖縄県版GAPマニュアルの策定 2. 生産現場におけるGAP実践の普及推進 ・高度なGAP実践モデル産地を5産地育成する	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県版のGAP取組マニュアルを作成出来なかったが、GAP指導員の育成によりGAPを導入する産地が増加している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
GAP導入産地数	4産地(22年)	17産地(25年)	29産地	13産地	2,200産地(22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	GAP実践モデル産地の育成を目標では年5産地を設定しているが、実績値は10産地に近いペースで育成できているので、H28目標値の達成見込みあり。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

外部講師による研修会の開催により、普及員等のGAPに対する知識は深まってきてはいるが、沖縄県版GAPマニュアルを作成できるまでにはまだ理解が足りていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

普及員によってGAPのとらえ方、知識量が異なるので全体のGAPに対する理解度を底上げするために、意見を出し合う場が必要である。

4 取組の改善案(Action)

沖縄県GAP推進検討会を開催し、JA等関係機関の連携を密にし、沖縄県版GAPマニュアルを作成を検討していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	病虫害総合防除対策事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○病虫害対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・カンキツグリーニング病(以下CG)によるカンキツ産業への被害軽減に向けたCG罹病樹の伐採及びCGを媒介するミカンキジラミの防除 ・チチュウカイミバエの侵入調査 ・スイカ果実汚斑細菌病の侵入調査 						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	侵入病虫害のまん延防止対策						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
病虫害総合防除対策事業	30,785	21,848	<ul style="list-style-type: none"> ・県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動 ・CG及びそれを媒介するミカンキジラミが発生していない地域(以下侵入警戒エリア)の調査及び防除活動 ・侵入警戒エリアを拡大するため周辺地域のCG罹病樹調査及び伐採、ミカンキジラミの防除活動 ・チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入調査 	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
対象病虫害の調査・防除等の総回数			—	181回
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	侵入警戒エリアにおいてCG罹病樹が3本確認され、ただちに伐採及び根絶確認調査を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
病虫害総合防除対策事業	34,315	チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行う。また、侵入警戒地域における警戒調査、周辺地域のCG根絶防除を行い、侵入警戒エリアを2地区新たに拡大する。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

病虫害防除技術センターが行うCG罹病樹確認調査だけでなく、住民や関係機関の協力によるCG感染が疑われる樹体を持ち込み診断している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
対象病虫害の発生件数	0件 (H23)	0件 (H24)	0件 (H25)	→	—
侵入警戒エリア内でのCG罹病樹の発生件数	2件 (H23)	5件 (H24)	3件 (H25)	→	—
状況説明	チチュウカイバエ及びスイカ果実汚斑細菌病、CGを媒介するミカンキジラミの侵入警戒エリア内での発生は確認されなかったが、CG罹病樹に関しては3件発生があり、ただちにCG罹病樹の伐採及びミカンキジラミの根絶防除活動を行い、CG発生0を確認した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

侵入警戒エリアを拡大していく上で、その周辺のCG罹病樹およびミカンキジラミの根絶防除が必要であるが、罹病樹を保有している生産者からの伐採許可が得られない場合がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

罹病樹を放置しておくことが今後のカンキツ産業において危険であるとの啓発活動が不十分であることから、CG罹病樹を保有している農家からCG根絶防除の協力が得られないと考えられる。

4 取組の改善案(Action)

引き続き、JAや市町村、その地域の指導者的存在である生産者等と連携して、伐採許可が得られるようCG罹病樹を保有している生産者へ説明を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	有機農業促進事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。</p> <p>本計画は目標設定が平成27年度としているため、本事業は平成24年度から平成27年度までの4カ年実施とする。事業の柱は次の4点。</p> <p>①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発、 ③有機質資材の肥効調査、 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置。</p>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動					→	県
	有機質資材肥効評価			土壌診断 システム構築	土壌診断 システム 活用		
担当部課 農林水産部営農支援課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
有機農業促進事業	6,789	5,545	①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置	県単等

様式1(主な取組)

活動指標名		計画値	実績値
有機質資材実証展示ほ設置		—	2件
推進状況	平成25年度取組の効果		
順調	有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行うなど、環境保全型農業の推進に向け取組を行った結果、エコファーマー以上の農家が平成23年度と比較して16件の増加となった。		

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
有機農業促進事業	7,033	①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

各種対策を推進するため、農業大学校において試験研究及び展示ほの設置を継続して行うこととなった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件 (25年度)	1,000件 (28年)	16件	220,296件 (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本県の土壌に対応した土壌診断・施肥処方システム機構の確立として、診断システムの作成を行った。また、施設栽培におけるピーマン、さやいんげん、レタス、バレイショ等の減肥率試験や、有機質資材の肥効評価、現場段階では有機質資材施用の検証として、ニンニク、2箇所の展示ほを設置した。有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行うなど、環境保全型農業の推進に向け取り組み、エコファーマー以上の農家が平成23年度比で16件の増加となった。次年度は部会全体でエコファーマー認定を予定している地域もあり、28年度の目標達成は可能であると思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・地力窒素評価手法の開発については、現在検討中の手法では機器の整備を要するため、現場での簡易測定が困難である。
- ・有機の展示ほについては、化学肥料・化学農薬を基本的に使用しないため、農家選定が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地力窒素評価手法については、現場で簡易測定できる手法を再検討する必要がある。
- ・有機の展示ほは、有機もしくは有機志向農家のほ場で行うことが望ましいため、農家情報の収集及び情報の共有化を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・地力窒素評価手法については、測定手法の再検討を行う。
- ・有機の展示ほについては、有機農家の協力を得て実態調査展示ほを設置する方向で検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	地力増強対策事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	①持続的農業普及推進事業…エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業……「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3回 認定会議 開催					→	県
	5地区 イベント開 催地区数					→	
環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)							
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
①持続的農業普及推進事業 ②土壌保全対策事業	4,087	3,516	①持続的農業普及推進事業…エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業……「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定会議開催			3回	3回
イベント開催地区数			5地区	5地区
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	①持続的農業普及推進事業…環境保全型農業を活動した結果、環境保全型農業推進コンクールへの推薦を行い、南部地区の『みやぎ農園』が奨励賞を受賞した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
①持続的農業普及推進事業 ②土壌保全対策事業	4,575	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

他府県の事例も参考にしながら、各種申請様式等について簡素化した。赤土流出対策として、土壌保全の結果グリーンベルトの展示ほど赤土流出の低減を図ることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	1,000件	16件	220,296件 (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	・エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各管内の普及センター(課)の取組の成果により、エコファーマー以上の農家が平成23年度比で16件の増加となった。次年度は部会全体でエコファーマー認定を予定している地域もあり、28年度の目標達成は可能であると思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・エコファーマー農家については、メリットが見いだせないとの認識から5年間の認定期間終了後に再認定を希望する農家が少なく、認定農家数が減少傾向にある。

・農地からの土壌流出が大きいとされているため、県・市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、実際の営農活動への波及効果が薄い。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・消費者の食の安心・安全に対する意識は高まっていることから、県産品の競争力を強化するためにも、エコファーマー以外にも、特別栽培農産物認証やGAPの取組み農家・産地を育成することで、環境保全型農業による農産物の生産性向上と安定供給を図る必要がある。

・土壌保全について農家個々の意識の高揚と啓発を図り、土壌流出を未然に防止する必要がある。本事業以外の赤土流出防止対策事業とも連携を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・実需者のみならず、農家にもメリット感のある認証制度の在り方について検討する。
- ・土壌保全の取組み推進に向けて、イベント等の開催だけではなく、他事業との連携や展示ほ設置等による技術実証を行い普及啓発を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	環境保全型農業直接支援対策事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	・環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。 ・環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	600a/年 対象面積		→	2400a/年		→	県
	エコファーマーや有機農業者に対する交付金						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
環境保全型農業直接支援対策事業	2,676	136	①環境保全型農業直接支払交付金 3市町村計画値600aに対し、実績値391aの圃場が、交付金支払対象となった。209aが台風の影響で収穫できず計画値達成できなかった。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
支払い対象面積			600a	391a
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	実績値391aと計画値達成できなかったが、本事業への要望調査を2月に行ったところ、事業要望市町村数は増えている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
環境保全型農業直接支援対策事業	1,500	・環境保全型農業直接支払交付金 平成25年度事業では、少なくとも農林水産省の公表している現時点での有機農業の取り組み面積(有機JAS認証面積)の半分程度の申請に対応できるよう予算措置し、活用を促す。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

全市町村に農家の生産現場の現状把握をした結果、事業上の市町村の予算化と農家が事業をうけるには、エコファーマー認定が前提と課題等があった。これについて国への改善提案を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件 (25年度)	1,000件 (28年)	16件	220,296件 (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行った。要望調査段階では、370a程度の申請が見込まれ、実績ベースでは3市町村の有機農家ほ場合計391aに対して交付金を交付した。本事業及びその他施策を活用し、環境保全型農業に取り組む農家の支援を図ることで、平成28年度の目標達成は可能であると思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県内に47戸とされている有機農家(団体含む)のうち、現在の申請件数は3戸(団体含む)となっている。有機農業の推進に向け本事業の周知を図っているが、小規模農家でメリット感が見いだせない場合や農振地以外の市町村にほ場がある農家は申請が出来ないなど、制度上の課題もある。

・有機農業以外でも、エコファーマー認定を取り、かつ化学合成農薬の使用回数、化学肥料の窒素成分量を沖縄県の慣行基準の5割以下で栽培した場合には、本事業が活用可能となることから、上記の要件に達する農家の情報収集を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・制度上の課題についての整理を行う。

4 取組の改善案(Action)

・制度上の課題については、継続して国への提案を行っていく。

・要件する農家に対して環境保全型農業のPR活動を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	環境にやさしい土づくり推進事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	持続的農業を可能にするためには、地力増進の取組みの定着を図る必要がある。そのため、地力増進・労働力軽減が期待できる牛ふんペレット堆肥を活用した実証展示ほを設置し、地力増進に向けた体制構築の手法について検討する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		18ヶ所	18ヶ所	18ヶ所		→	県
	ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置 (設置ヶ所/年度)						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
環境にやさしい土づくり推進事業	13,000	6,865	・ペレット堆肥の展示ほ設置は計画値18ヶ所に対し、8ヶ所の実績となった。 ・ペレット堆肥使用による作業性向上、土壌物理性改善等の検証を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置 (設置ヶ所/年度)			18ヶ所	8ヶ所
推進状況	平成25年度取組の効果			
大幅遅れ	平成25年度はサトウキビ春植えの8ヶ所で展示ほを設置し、現場での実証に向けて調査・検討することができた。また、展示ほを設置するにあたり、いくつかの課題を浮き彫りにすることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
環境にやさしい土づくり推進事業	10,200	・ペレット堆肥の展示ほ設置 16ヶ所 ・地力増強に向けた体制構築に関する調査(中間検討)	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度当初は、本島内全域における展示ほ設置を計画していたが、特に地力が脆弱な国頭マージ地帯での実証効果が高いとの判断から、年度途中に実施計画地区を変更したため設置ヶ所が減少した。また、品目については、一般的に有機質施用の少ないさとうきびとした。展示ほの設置件数は、平成25年度は春植えの8ほ場とし、当初計画に対する達成率は44%となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件(23年)	720件(25年)	1,000件	16件	220,296件(23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置	0ヶ所(24年)	8ヶ所(25年)	18ヶ所(27年)	→	—

状況説明
 平成25年度当初は、本島内全域における展示ほ設置を計画していたが、実証効果が高いとの判断から、地力が脆弱な国頭マージ地帯で、さらに、一般的に有機質施用の少ないさとうきびで展示ほを設置した。平成25年度の展示ほ設置数は、8ヶ所となった。
 環境保全型農業に取り組む農家数は、エコファーマー、特別栽培、有機JASの認定農家件数が720件(25年)と順調に増加しており、目標達成も十分見込まれる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・ペレット堆肥の実用性について、展示ほを設置して調査・検討中であるが、コストや散布方法、ペレット堆肥の質等についての課題が明らかとなった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成25年度で設置した展示圃について、土壌改善やさとうきびの単収向上も期待できるため継続して調査を行い、総合的に判断していく。

4 取組の改善案(Action)

・コスト低減のため、ペレット堆肥の局所施用や、肥料成分を考慮した化学肥料の削減、栽培規模や地形等を考慮した散布機等の利用、ペレット堆肥の含水率の低減による品質改善を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	ウリミバエ侵入防止	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ウリミバエ侵入警戒のため、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策として、ウリミバエの不妊虫を大量増殖し、先島及び本島中南部にて放飼することにより、侵入した野生虫が子孫を残す機会を失わせる不妊虫放飼法を実施する。不妊虫を生産する大量増殖施設は老朽化していることから、改修工事を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島中南部				→		県
	侵入警戒調査及び侵入防止対策の実績						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ウリミバエ侵入防止事業費	791,586	722,549	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として不妊虫放飼は、沖縄本島で24回、宮古島で35回、石垣市・竹富町で35回、与那国島で33回実施した。また、大量増殖施設では電力関係の改修工事を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			—	155回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)等の特殊害虫に対し、根絶、被害軽減又は再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献した			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫特別防除事業	1,309,236 (804,173)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として不妊虫放飼は、沖縄本島で24回、先島の各地域で35回ずつを計画している。また、大量増殖施設では排水関係の改修工事を計画している。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・ウリミバエの発生地域である台湾等近隣諸国から再侵入に備え、侵入警戒調査及び侵入防止対策を実施している。特に25年度からは寄主果実が最も多い時期に果実調査を実施することで、調査の精度を高め、侵入警戒に努めている。
・昭和58年に建設した大量増殖施設においては、平成16年度～平成22年度にかけて第一次の機器更新計画、平成23年度から26年度にかけて第二次の機器更新計画に基づき改修工事を行い、不妊虫の生産・放飼育は順調に行われている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ウリミバエの発生件数	0件 (23年)	0件 (24年)	0件 (25年)	→	(〇年)
状況説明	・計画に基づき、不妊虫の生産、放飼を実施した結果、ウリミバエの発生は確認されなかった。 ・ウリミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。本取り組みの推進によりウリミバエの進入防止防除を行い、発生件数を0件に達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・侵入警戒調査においては、調査回数の減や調査時期の遅れにより精度が下がり、侵入状況の把握ができない。
・侵入防止対策においては、不妊虫の安定生産、放飼を行うため、大量増殖施設及び宮古不妊虫放飼センター、八重山不妊虫放飼センターの老朽化が著しい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

ウリミバエ大量増殖施設及び八重山不妊虫放飼センターにおいて、当初の想定よりも老朽化が進んでいるため、大幅な改修工事が必要である。

4 取組の改善案(Action)

今後の取り組み方針
・ウリミバエ不妊虫大量増殖施設については、26年度中に第三次の機器更新計画を策定し、計画的な改修工事を行う。
特に、台湾等ウリミバエの発生地域に近く、再侵入のリスクが最も高い八重山の不妊虫放飼センターの改修工事については、喫緊の課題として構想を固め、予算の確保などに努める予定である。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	ミカンコミバエ侵入防止	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ミカンコミバエ侵入防止警戒のため、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策としては、雄を誘引するフェロモンと殺虫剤に浸漬した誘殺板を定期的に県内各地域に設置することにより、侵入した野生虫が子孫を残す機会を失わせる雄除去法を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島中南部				→		県
	侵入警戒調査及び侵入防除対策の実績						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ミカンコミバエ侵入防止事業	166,227	163,266	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として、地上防除を本島北部市町村で年3回、中南部・宮古・八重山では年4回、その他臨時防除や航空防除も実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			-	51回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)等の特殊害虫に対し、根絶、被害軽減又は再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献した			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫特別防除事業	1,309,236 (173,506)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として、地上防除を本島北部市町村で年3回、中南部・宮古・八重山の市町村で年4回、特に物流の盛んな石垣市港周辺で年4回を計画している。航空防除は竹富町・与那国町で年4回を計画している。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

ミカンコミバエの発生地域である台湾等近隣諸国からの再侵入に備え、25年度からは寄主果実が最も多い時期に果実調査を実施することで、調査の精度を高めている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ミカンコミバエの発生件数	0件 (24年)	0件 (25年)	—	→	—
状況説明	・計画に基づき、不妊虫の生産、放飼を実施した結果、ミカンコミバエの発生は確認されなかった。 ・ミカンコミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・侵入警戒調査においては、調査回数の減や調査時期の遅れにより精度が下がり、侵入状況の把握ができない。
・ミカンコミバエ野生虫の誘殺が近年多発(平成20年度3頭、平成21年度26頭、平成22年度16頭、平成23年度10頭、平成24年度36頭、平成25年度7頭誘殺されている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

トラップ調査において、誘殺実績に基づき、誘殺板地上防除及航空防除の計画について再検討する。

4 取組の改善案(Action)

今後の取り組み方針
・ミカンコミバエについては、計画で決められた調査時期と調査回数を守り確実に実施する。
・ミカンコミバエの誘殺に際しては、ミカンコミバエ種群沖縄地域防疫指針に基づいて、対策会議及び初動防除等について関係機関と協議、調整して適切に実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	移動規制害虫防除事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イモの害虫であるゾウムシ類は、寄主植物の除去、薬剤防除、不妊虫放飼等により根絶を目指す。 ・野菜類の害虫であるアフリカマイマイは、薬剤防除により被害の軽減に努める。 ・ナス科作物の害虫であるナスミバエは、寄主植物の除去、薬剤防除等により被害軽減・まん延防止に努める。 						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		久米島アリ モドキ根絶	津堅島イモ ゾウムシ根絶				県
	ゾウムシ類の根絶防除・ナスミバエ・アフリカマイマイの被害軽減						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
移動規制害虫防除事業費	337,719	273,948	<ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ等の不妊虫増殖及び放飼 ・イモゾウムシ等の薬剤防除及び寄主植物除去 ・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除 ・ナスミバエについては、ナス科作物栽培地域のまん延防止・被害軽減防除 ・未発生地域の侵入警戒調査 	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
イモゾウムシ類防除回数			-	355回
ナスミバエ防除回数				36回
アフリカマイマイ防除回数				2回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	<p>①イモゾウムシ等……地域を拡大し、防除及び根絶に取り組み、久米島のアリモドキゾウムシは根絶を確認した。</p> <p>②ナスミバエ……防除を行い、発生地域を減少させる取り組みを行ったが、11市町村で発生を確認した。</p> <p>③アフリカマイマイ……発生地域を対象に、被害軽減防除を実施した。</p>			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
特殊病害虫特別防除事業	1,309,236 (331,557)	<ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ等の不妊虫増殖及び放飼 ・イモゾウムシ等の薬剤防除及び寄主植物除去 ・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除 ・ナスミバエについては、ナス科作物栽培地域のまん延防止・被害軽減防除 ・未発生地域の侵入警戒調査 		一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しており、前年度同様取組を推進する

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
イモゾウムシ類根絶達成地区数 ナスミバエ発生市町村数の減 アフリカマイマイ死貝率の維持	—	1地区 7市町村 81% (24年)	1地区 11市町村 83% (25年)	→	—
状況説明	・イモゾウムシ類は、久米島内のアリモドキゾウムシの根絶を達成した。 ・ナスミバエは、発生市町村が11市町村となり前年より4市町村増えた。 ・アフリカマイマイは、平成25年度は死貝率が83%(前年度81%)であった。 本取り組みの推進によりゾウムシ類の進入防止防除、ナスミバエの発生市町村数の減又は拡大防止、アフリカマイマイ死貝率の維持の目標を達成できる				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・イモゾウムシ類は、久米島においてアリモドキゾウムシ根絶を達成したが、人為的なイモの持込の可能性はある。
・アフリカマイマイの登録農薬について使用方法が変更となった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ゾウムシ類に係る移動規制対象の植物について関係機関と連携して啓発を行う。

4 取組の改善案(Action)

今後の取り組み方針
・久米島におけるアリモドキゾウムシの再発防止のため、ポスターやパンフレット等によりイモ類の持込禁止等の周知徹底を図り、不妊虫地上放飼、フェロモントラップ調査等により侵入防止対策を行う。
・イモゾウムシ等は、不妊虫の大量増殖技術の確立を目指す。
・ナスミバエは、関係機関と連携して防除対策を実施する。
・アフリカマイマイは、発生地域を対象に、薬剤等を用いての被害軽減防除を実施し、野菜の安定生産を目指す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-7-(ウ)	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○防疫体制の構築			
主な取組	特定家畜伝染病発生防止対策	実施計画 記載頁	235	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉加工施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材の備蓄庫を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		2カ所	2カ所	3カ所	3カ所	→	県
	備蓄庫や防疫資材の整備						
防疫実働演習の実施(4回/年)							
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
家畜衛生技術指導事業	12,957	11,783	防疫演習を石垣市、宮古島市、久米島町、那覇市で各1回開催。計画値4回に対し、実績値4回となった。	各省 計上
特定家畜伝染病危機管理体制整備強化事業	34,077	29,311	竹富町(黒島、西表)、与那国町、久米島町、伊江村へ防疫資材備蓄庫を設置した。また、多良間村へ防疫資材の整備を行った。計画値2カ所に対し、実績値6カ所となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
備蓄庫や防疫資材の整備			2カ所	6カ所
特定家畜伝染病の防疫実働演習の実施			4回	4回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	特定家畜伝染病の防疫対策上、最も重要な「発生の予防」「早期の発見・通報」「初動対応」について、地域毎にテーマを設けて、関係機関との連携、防疫作業従事者の初動対応訓練を行い、成果や課題を検証することで、防疫体制の強化並びに関係者の意識向上を図ることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
家畜衛生技術指導事業	11,481	特定家畜伝染病の防疫実働演習	各省計上
家畜伝染病予防事業	1,883	備蓄資材等の整備	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>演習の成果を踏まえた、県の危機管理体制、防疫対策マニュアルの改訂に取り組んでいる。離島地域において、備蓄庫を設置し、初動対応に必要な資材を整備した。防疫体制の確立に向けて市町村と連携を図り、離島の久米島町で防疫演習を開催した。、庁内関係機関と調整し、初動防疫対応に必要な家畜防疫員の防疫演習を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特定家畜伝染病の防疫実働演習	4回 (24年)	4回 (25年)	4回 (28年)	0	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0 (23年)	0 (24年)	0 (25年)	→	0 (24年)
状況説明	<p>平成22年には、国内において宮崎県での口蹄疫、9県24農場で高病原性鳥インフルエンザが発生、平成26年4月に熊本県においてHPAIの発生があった。 近接する東アジア地域では、依然口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が続発し、国際的な人・モノの往来が増して侵入リスクが高まる中で、発生抑制を維持している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月に熊本県においてHPAIの発生があり、依然として本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが断続的な発生があり、国際的な人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは高い状況にある。 これまでの防疫演習に伴う検証を踏まえ、県防疫対策マニュアルを改定する必要がある。 離島での備蓄庫の整備に伴い、実際に機動訓練を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> これまでの防疫演習および、その実施に向けた関係機関との調整過程等で明らかになった課題の検証、改善を行い、県防疫対策マニュアルに反映させる。 平成25年度は、離島6カ所に備蓄庫や防疫資材を整備した。平成26年度は実際に機動訓練を行う。

様式1(主な取組)

4 取組の改善案(Action)

- ・県の防疫対策マニュアルの改定を行う。
- ・平成26年度は離島で機動訓練を行う。